

**税金などの納付は収納推進課か会計課へ**

4月1日から、税務課納税係と債権管理係を統合し、収納推進課を新設しました。市税や保険料などの納付は、収納推進課か会計課へ。なお、支払いが便利なキャッシュレス納付も利用できます。

▼詳しくは、収納推進課(☎66・1025)へ。

**育英資金を支給**

高等学校や大学、専修学校専門課程などに進学している人で、経済的に修学が困難な場合に育英資金を支給します。

【内容】新1年生のみ入学支度金(高等学校は通学費補助金や奨学金、修学支度金も支給)

【対象】令和7年度市民税非課税世帯(通学費補助金、大学や専修学校専門課程などの入学支度金は低所得世帯も対象。低所得の基準は、世帯の人数により異なる)

【申し込み方法】6月30日(月)(高等学校などは10月31日(金)までに、申請書類(学校教育課、西支所、加佐分室

に備え付け。市ホームページでダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ。詳細は、市ホームページで。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

**ひとり親家庭奨学資金など**

乳幼児から高校生までの子どもを養育しているひとり親家庭の親に支給します。

【年間支給額】◆奨学金：乳幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円

◆高等学校入学支度金：45,000円(入学時の1回のみ)

※年度途中に対象要件を喪失した場合は、支給額の返納が生じます  
※他の奨学金などと併給調整が行われます

【問い合わせ先】5月30日(金)までの平日に子育て応援課(☎66・1094)か中丹東保健所(☎75・0856)へ。

**「舞鶴の環境令和6年度版環境白書」を作成**

舞鶴市環境基本計画の基本目標に掲げている「脱炭素社会の実現」「循環型社会の確立」「自然との共生社会の確立」「良好な生活環境の確保」に向けた取り組みの進捗状況のほか、大気や水質、ごみなど舞鶴市の環境の現状などを紹介する「舞鶴市環境基本計画年次報告書」を作成。市ホームページで掲載。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

**人口動態職業・産業調査にご協力を**

国では、国勢調査の行われる年に、戸籍届出書に職業などを記入する人口動態職業・産業調査を実施。この調査結果は、少子化対策や公衆衛生、労働衛生、社会福祉など、各施策の基礎資料として活用されます。

【期間】来年3月31日(火)まで

【対象となる届出書】出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届

▼詳しくは、市民課(☎66・1002)へ。

**各種計画を策定**

「舞鶴市こどもまんなか計画」「舞鶴市部活動地域展開推進計画」「第3次舞鶴市DV対策基本計画」の3つの計画を策定。計画の策定に際し、皆さんからいただいた意見の結果や計画への反映、閲覧場所などについては、市ホームページで確認を。左下コードからアクセス可。また、各計画の主な概要は左表のとおり。

計画名	計画の概要
舞鶴市こどもまんなか計画	すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども・若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を目指し、定めたもの
舞鶴市部活動地域展開推進計画	少子化による学校単位での部活動の継続が困難になっている現状を踏まえ、将来にわたり子ども達が希望する活動を選択できるように、部活動の地域展開に関する方針を定めたもの
第3次舞鶴市DV対策基本計画	配偶者などからの暴力(DV)は、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であり、その未然防止と、被害者の保護・自立支援に関する取り組みについて定めたもの

**市指定文化財 新たに3件**

3月18日の市文化財保護審議会の答申に基づき、文化財3件を新たに市の文化財に指定しました。市内の文化財は国指定・登録などが45件、府指定・登録などが89件、市指定が126件の計260件となります。

詳細は市ホームページ。右コードからアクセス可。

《文化振興課》

【登録された文化財】

- ◆木造阿弥陀如来坐像 1 軀 (右上)
- ◆木造毘沙門天立像 1 軀 (右下)
- ◆桂林寺本堂障壁画鈴木南嶺筆 (下)



**舞鶴市パートナーシップファミリーシップ宣誓制度を導入**

市では第7次舞鶴市総合計画後期実行計画で「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」として、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取り組みを掲げており、その取り組みの一つとして舞鶴市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。

この制度は戸籍上の性別が同一である2者が互いを人生のパートナーとして、

ナーとして、また、パートナーシップにある人が、その子、親を含めて家族としたことを市が証明する制度です。制度の導入に際し、皆さんからいただいた意見の結果や制度への反映・概要、閲覧場所などについては、市ホームページで確認を。下コードからアクセス可。

▼詳しくは、人権啓発推進課(☎66・1022)へ。



連休中のごみ・し尿の収集									
日付	収集ごみ		粗大ごみの戸別収集申込受付※1	ごみの持ち込み※2		し尿の収集			古紙拠点回収ボックス
	可燃	不燃		清掃事務所	リサイクルプラザ	舞鶴厚生(株)	舞鶴保健興業(有)	(株)アクア	
4月	26日(土)	○	休	休	○	休	休	休	○
	27日(日)	休	休	休	○	○※3	休	休	○
	28日(月)	○	○	○	○	○	○	○	○
	29日(祝)	○	休	休	○	休	休	休	○
	30日(水)	○	休	○	○	○	○	○	○
5月	1日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○
	2日(金)	○	○	○	○	○	休	休	○
	3日(祝)	休	休	休	○	○※3	休	休	○
	4日(祝)	休	休	休	○	休	休	休	○
	5日(祝)	休	○	休	○	○	休	休	○
	6日(祝)	休	○	休	○	○	休	休	○

- ※1 平日の8時30分～16時30分に専用番号(☎64・5953)へ
- ※2 持ち込み時間は8時30分～16時
- ※3 事前予約が必要。4月27日は4月21日(月)～25日(金)、5月3日は4月28日・30日～5月2日にリサイクルプラザ(☎64・7222)に予約した人のみ受け入れ可